

第2回総務経済常任委員会会議記録

開閉会 日 時	令和4年5月25日（水曜）		午前 9時30分 開会	
	休 憩 9:43-44 10:06-12			
	午前10時29分 閉会			
	休憩時間：0時間7分		会議時間：0時間52分	
会議場所	役場3階委員会室<オンライン出席者（O）>			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委員 立川 美穂		
	副委員長 中田智恵子	委員 梶澤 幸治		
	委員 広瀬重雄（O）			
	委員 中村 和宏			
説明員	環境土木課長補佐	齋藤 和也		
	同課長補佐	菊地 徳之		
	生活環境係	柴田 謙吾		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	係長 佐藤 史彦		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第13条の2）の旨を前段で説明し、広瀬重雄委員のオンライン出席の報告後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

（1）調査事項

ア 公衆浴場について 当日資料1

- ・環境土木課長補佐（齋藤）：資料説明。<調査事項（公衆浴場施設の休業と現状）の概要、町としての対応、運営会社からの報告、今後の対応等>
- ・委員長：質疑はないか？
- ・梶澤委員：これまでのやり取りの中で、事業継承を検討する事業者に対し、町の財政支援の見通しは説明したか？
- ・課長補佐：町の支出基準（支援策）については、説明している。
- ・梶澤委員：先日の報道によると、運営会社が事業を継続するか否かの判断として、町が新築する温水プールの温浴施設の影響があったとされている。公衆浴場と温浴施設はそれぞれの機能は異なるが、町として、担当課（環境土木課・生涯学習課）間に

おける情報共有はされているのか？

- ・課長補佐：当課の所掌事務は公衆浴場の機能を維持・確保していくことであり、プールの温浴施設の機能については、担当課（教育委員会）で協議・確定し、広報していくことになる。随時、情報共有と共通認識を図っている。
- ・梶澤委員：改めて確認するが、町としては公衆浴場の機能維持・継続に向けては、経費の支援に努めていくという考えで良いか？
- ・課長補佐：今後、事業継承を希望する対象が出た際には、当該事業者が計画する整備・実施計画を確認し、6月以降の事業継続を目指して、町の現行支援基準を前提として適切な対応に努めたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 令和4年度総務経済常任委員会の抽出事業について 当日資料2

- ・委員長：新年度の抽出事業（政策課題）として、前年度に引き続き「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」とすることから、実行計画書と進捗工程表の記述について確認したい。意見はないか？
- ・梶澤委員：昨年度の「町民との意見交換会」を踏まえた総括として、「経営状況の公表等」を今後の調査研究事項としたが、この取組みは進捗工程表のどこに反映しているか？
- ・委員長：進捗工程表には明記していないが、取組みの前提として確認すべきと考えている。なお、進捗工程表に追加で記載することも選択肢としてであると捉えている。
- ・梶澤委員：総括では、「定期的な経営状況の公表」としたが、具体的な頻度やイメージはあるか？正副の考えは？それを踏まえて委員間討議をしては？
- ・委員長：公表手法としては、議会だよりでの広報などを考えている。
- ・立川委員：広報の手法については理解する。確認したい事項は、現状（年度末に1度）を超える頻度で「経営状況の公表」を町に求める考えが、正副にあるのか否か確認したい。
- ・広瀬委員：議会（委員会）が調査しようとする経営状況の確認対象は、町か？会社か？この点を委員間で明確にしておくべきである。
- ・委員長：あくまでも町に対する調査と捉えている。
- ・梶澤委員：進捗工程表に「(町の事業) 経営」と「(指定管理者の運営) 現状」などとし、それに対して、議会（委員会）が把握する、確認する区分を明確にすると良いのではないか。
- ・広瀬委員：新嵐山株式会社の経営に対し、どこまで議会がコミットメントすべきかは、これまでも慎重に臨んで来た経過がある。町の権限、議会の責務、指定管理者の役割の区別のためである。ただ、今般の改革により、住民にとっての関心が高く、町が100%出資する会社の経営であることから、議会として、今まで以上にいっそう踏み込んだ調査をするという姿勢であれば、何に対して、何を調査するとか、確認するとか、行為や行動の定義をあいまいにせず、委員会として最初に明確にすべきで

ある。

- ・立川委員：議会（委員会）としては、根拠法令等の解釈により、どこまで指定管理者の経営に対する調査が可能な範囲なのかを探っていくことは必要である。
- ・寺町委員：指定管理者とはいえ、その法人の経営状況に基づき、町の投資があるべきなので、基本計画があるからといって、経営状況を度外視した投資（町の支出）はあり得ないものである。延長線上にある議決行為の前提として、所管事務を調査するのが議会の役割と考える。
- ・立川委員：議会（委員会）が行う新嵐山の経営状況の調査について、手法や範囲を研究することを新年度の取組みに明確に示すはどうか？
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：経営状況の調査については、あくまでも「手法や手順を調査研究する」ととする。改めて、抽出事業について意見はないか？
- ・梶澤委員：タイトルは「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」で異論なく、昨年同様で良いと考える。なお、説明文については、昨年度の取組みや、町民との意見交換会による総括を反映した内容が記載されていることが望ましいと考える。
- ・中村委員：梶澤委員の意見に賛同する。
- ・梶澤委員：タイトルを具現化する説明文については、ミーティング等で共通認識を図って決定することにするべきである。
- ・委員長：梶澤委員の意見を決定とする。次に、進捗工程表の記述について意見はないか？
- ・梶澤委員：「課題・政策」に記載されている「改革の進捗状況の検証」については、より具体的な行動が明確になるよう、ミーティングで改めて共通理解を得る場が重要と考える。
- ・立川委員：梶澤委員の意見に賛同する。
- ・委員長：他に意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：この後、改めてミーティングを経て詳細を決定していく。
- ・委員長：調査事項「イ」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」についていかがか？
- ・梶澤委員：本日は、現時点までの状況は調査できた。今後は、町との日常のやり取りにより適宜調査することで良いと考える。
- ・（意見なし）
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程について
正副委員長一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年5月25日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充